

いわくに 社協だより

Iwakuni city council of social welfare

令和5年7月1日

No.35

本部版

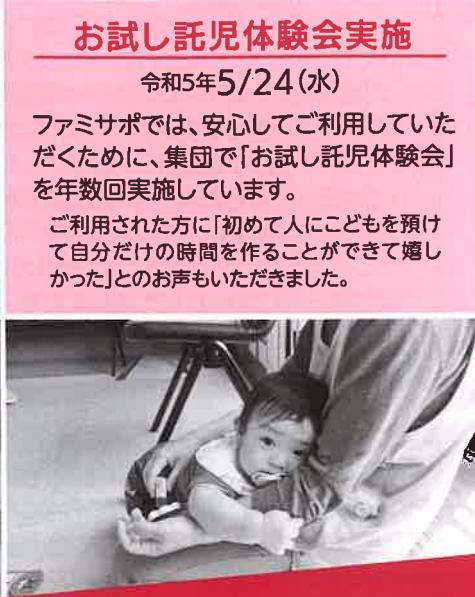


社会福祉法人
岩国市社会福祉協議会

〒740-0018 岩国市麻里布町七丁目1番2号

TEL 0827-22-5877 FAX 0827-22-2815

<http://www.iwasha.jp/>



お試し託児体験会実施

令和5年5/24(水)

ファミサポでは、安心してご利用していただくために、集団で「お試し託児体験会」を年数回実施しています。

ご利用された方に「初めて人にこどもを預けて自分だけの時間を作ることができ嬉しかった」とのお声もいただきました。

岩国ファミリーサポートセンター

～有償ボランティアで地域の子育てをお手伝いしています～

ファミサポの
しくみ



アドバイザー

(ファミリーサポートセンター職員)



(育児の援助を受けたい方)

会員登録をしておくと いざという時に安心です!

登録は、基本的にセンターまで来所をお願いしていますが、体調不良時(産前産後)など来所が難しい場合は、職員が依頼会員宅まで伺う出張登録も可能です。お気軽にお問合せください。

登録時は免許証など(身分が分かるもの)を忘れずに!

援助の依頼

援助の提供

援助会員

(育児の援助を行いたい方)

サポート料金の基準

(子ども1人、1時間当たり)

- 月～金曜日(8:00～19:00)
600円／1時間
- 上記以外(土日祝等)
700円～／1時間

*兄弟姉妹と一緒にサポートする場合は、2人目から料金が半額となります。

お問い合わせ先

岩国ファミリーサポートセンター

📞 0827-35-5271

Mail:famisapo@iwasha.jp
(日・祝はお休みです)

目次

■表紙 岩国ファミリーサポートセンター

■P4・5 令和4年度決算報告・令和5年度予算

■P2・3 令和5年度事業計画

■P6 地域福祉活動計画アンケートのお願い・手話通訳事業

地域福祉課 02

基本方針

令和5年度は、令和2年度末に始まった新型コロナウイルス感染症の流行から3年が経過し、これまで行動の制限のあるなか地域福祉活動をいかに推進するかを地域住民の皆さんとともに考え、工夫をしながら活動してまいりましたが、先般の新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる政府の方針を受け、ようやく本来の地域福祉活動が展開できるような状況となってまいりました。

コロナ禍で生活様式が激変するなかで、これまでとは違った生活課題や福祉課題が顕在化し、地域社会での繋がりの大切さが再認識されていることから、「ご近所ささえ合い会議(第2層協議体)」等地域拠点に出向く等アウトリーチ活動に努め、さらには社会資源の発掘並びにその活用方法を地域住民の皆様とともに検討することで、地域共生社会の実現に努めてまいります。

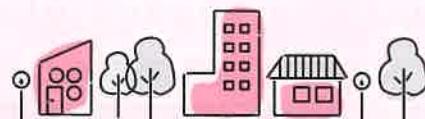
令和5年度におきましても、本会の理念である「わたしがつくる、みんながつくる、ともに支え合い、助け合うまち いわくに」を目指し、地域住民・関係機関などとの連携・協働により以下の重点目標を定め事業を推進いたします。

重点目標

- ①みんなで支え合い協力し合える仕組みづくり
 - ・生活支援体制整備事業の推進
 - ・岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営
 - ・善意銀行、社協会員会費の有効的地域還元
- ②人と人、組織を繋げるネットワーク
 - ・いきいきふれあいサロンなどの地域活動への支援
 - ・コロナ禍における地域福祉活動の創意工夫と推進
 - ・防犯防災活動の新たな仕組み
- ③福祉を支える人づくり
 - ・ボランティアセンターの再構築に向けた、ボランティアの発掘、育成、
 - ・地域共生社会の実現に向けた地域人材の発掘と育成
 - ・民生委員と福祉員の連携強化と見守り活動の更なる充実
- ④誰も見落とさない仕組みづくり
 - ・相談機能の充実と多様化への対応
- ⑤みんなが活躍できる環境づくり
 - ・新たな地域福祉活動の発掘、発見
 - ・ボランティア活動の情報収集、企画、広報活動
 - ・地域福祉活動やボランティア情報の発信

岩国市社会福祉協議会

事業計画



総務課

01

基本方針

令和5年度は、第3次中期経営計画(令和4年度～令和8年度)実施2年目となることから、法人組織の体制強化と透明性の確保を目標として、計画の遂行に努めます。

社会福祉法人制度改革に伴い「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」についても、地域福祉・総合支援・介護保険課と連携しながら、必要な後方支援を実施します。

「第3次岩国市地域福祉活動計画(令和3年度～令和8年度)」の推進に向けて、総合的な支援を実施いたします。加えて「社会福祉充実計画」の策定に向けて、地域福祉・障害福祉・介護保険課と協議しながら、必要な資料提供と協議の場の調整に取り組んでいきます。

地域での要援護者への個別支援・見守り・アウトリーチ・解決に向けた仕組みづくりや住民主体の多様なサービス・生活支援の充実に向けた地域での支え合いの体制を構築することができる福祉専門性の高い職員の確保、研修、育成を確実にする為、研修・育成計画の策定及び実施に努めます。

重点目標

- ①第3次中期経営計画の計画遂行
- ②第3次岩国市地域福祉活動計画の計画遂行及び評価・見直しに係る支援業務
- ③職員の研修・育成計画の策定、実施
- ④障害者雇用の促進
- ⑤社会福祉充実計画の策定、実施

介護保険課

04

基本方針

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら、居宅介護支援事業所(周東)、訪問介護(岩国・由宇・本郷・周東)並びに通所介護(岩国・本郷)事業所(計7事業所)の運営を実施してまいりました。

訪問介護事業所(本郷)においては、介護職員が不足により今後最低人員基準を満たすことができない可能性が生じることから、令和4年10月より訪問介護事業(岩国)と統合し、岩国事業所の出張所(サテライト事業所)として運営を継続いたしました。

また通所介護事業所においては、障害福祉サービスの生活介護事業を行う「ささみ園」が高齢者の利用者を受け入れることを目的として、地域密着型通所介護(共生型)を令和4年10月より開始しております。

近年における介護職員の人材不足は深刻であり、この人材不足が原因でニーズに対応できず、結果として介護報酬の減少につながり、継続的な減収が続いております。

また「介護職員の高齢化」・「常勤職員への転職」を理由とする非常勤職員の退職が後を絶たない状況であり、介護職員人材不足の解決が急務であります。

解決方策として「キャリアパス制度等を活用した常勤への雇用転換」、「賃金を主とした介護職員の処遇改善」、「事務負担軽減によるICTの導入と各種個別加算の取得」を推進していくことで、介護職員の離職防止、雇用安定化を図りながら、福祉サービスの維持を図ります。

上記取組を実現することで、安定かつ質の高い優良サービス事業所の実現を目指し、岩国市における福祉サービスの向上に努めてまいります。

重点目標

①キャリアパス制度等を活用した常勤雇用への転換

訪問介護職員を中心として介護職員の高齢化が進む中、介護職員の退職が増加している。本会の職員として一定の経験・能力があり、且つ常勤を希望する職員について、「キャリアパス制度」や「職員登用制度」を活用し、非常勤から常勤職員への雇用変更を行うことで、離職防止並びに雇用安定化を図り、サービス水準を維持する。

②賃金を主とした介護職員の処遇改善

令和4年10月から新たに開始された「介護職員ベースアップ等支援加算」を最大限活用しながら介護職員の給与改善を図り離職防止並びに雇用安定を図る。

③事務負担軽減を目的としたICTの活用と各種個別加算の取得

介護事業所は度重なる制度改革により、従来の紙媒体による事務作業が煩雑化しているため、訪問記録や介護記録などを中心にICT化を進めることで事務作業を軽減し、本来の利用者に対する福祉サービスに業務の重点を置き運営を行う。ICTの推進は福祉サービスにおける各種加算の取得にもつながるため、様々な個別加算の取得を目指し、介護報酬の増強に努める。

④新型コロナウイルス等感染拡大防止に係る対策の実施と「業務継続計画(BCP)」の策定

職員や利用者、その家族等への新型コロナウイルス等感染拡大を防ぐため、感染症に関する知識の向上、感染拡大防止に係る衛生用品や備品の購入、設備の更新などを実施する。

また、近年の自然災害発生や感染症のまん延等により、介護事業所に対して2021年4月から「業務継続計画」の策定が義務化(3年間の経過措置あり)されたことに伴い、実効性のある計画を綿密に検討しながら策定を行う。

総合支援課

03

基本方針

総合支援課の令和5年度の基本方針は、前年度同様、長期化するコロナ禍において、全ての事業で感染対策を適切に行い、サービス利用者や相談者に感染させない、職員自身も感染しない支援を徹底すると共に事業所内で感染が発生した場合は被害を最小限に抑えるよう努めてまいります。

相談系事業においては、コロナ禍も影響して近年相談件数の高止まり傾向が継続しており、相談内容も複雑化して深刻な課題を抱えた案件が増えていますが、引き続き相談員自身のスキルアップを目指すと共に一人で抱え込まない体制づくりも必要と考えます。

また、ひきこもり状態にある方やどこに相談したらよいか分からず、社会から孤立している方々への支援の一環として居場所づくりや講座等の開催及び就労体験場所の増加を目指します。

通所系事業においては、コロナ禍の影響で利用見合わせや通所控えにより、大幅な減収が続いている。利用者にとっても楽しみが半減した状況が長期化していることから、コロナ禍での利用者の満足度の向上とサービス利用率の増加を目指し、収益の改善を図ります。

総合支援課全体としては、相談支援や手話通訳、サービス管理責任者等の実務経験や資格取得が必要な職種が多数を占めていることから、事業を適正に維持するためにも専門性の高い職員の人才培养と長期的に雇用できる環境づくりに努めるとともに、災害時においても業務を止めることの無いように、早期に事業継続計画(BCP)を作成し、緊急時に活用できるよう検証に努めます。

なお、課内ののみならず他課との合同研修や業務連携による交流を促進することで職員の資質向上を図り、社会福祉協議会職員として多角的な支援策を築くと共に、様々な課題に対しての課題解決力の向上を目指します。

重点目標

①新型コロナウイルス感染対策を適切に行い、新しい生活様式に即した支援を継続する。

②施設内外の研修を通じて職員の専門性及び資質の向上を図り、事業実施体制の充実を図る。

③災害発生時や社会的感染拡大時にも安定してサービスを提供できる事業継続計画(BCP)の作成。

④地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援(本人中心の支援や活動基盤となる考え方)の普及。

資金収支計算書

(単位:円)

勘定科目		金額	勘定科目		金額
事業活動による 収支	施設整備等による 収支		施設整備等による 支出		
	会費収入	11,288,450	施設整備等補助金収入	765,000	
	寄附金収入	8,790,573	施設整備等収入計	765,000	
	経常経費補助金収入	174,291,286	固定資産取得支出	1,795,530	
	受託金収入	109,808,539	施設整備等支出計	1,795,530	
	貸付事業収入	114,000	施設整備等資金収支差額	△ 1,030,530	
	事業収入	10,613,122	長期預け金返還金収入	59,310	
	負担金収入	278,091	積立資産取崩収入	5,000,000	
	介護保険事業収入	163,154,087	その他の活動による収入	12,837,530	
	保育事業収入	561,631	その他の活動収入計	17,896,840	
	就労支援事業収入	3,207,071	基金積立資産支出	4,724	
	障害福祉サービス等事業収入	191,199,574	積立資産支出	1,371,999	
	受取利息配当金収入	204,391	その他の活動による支出	18,602,700	
	その他の収入	3,260,771	その他の活動支出計	19,979,423	
事業活動収入計		676,771,586	その他の活動資金収支差額	△ 2,082,583	
事業活動による 支出	人件費支出	513,658,026	当期資金収支差額合計	△ 18,684,947	
	事業費支出	56,367,026	前期末支払資金残高	218,770,885	
	事務費支出	87,037,512	当期末支払資金残高	200,085,938	
	就労支援事業支出	3,287,617			
	返還金支出	18,245,783			
	貸付事業支出	90,000			
	助成金支出	13,410,229			
	その他の支出	247,227			
事業活動支出計		692,343,420			
事業活動資金収支差額		△ 15,571,834			

※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

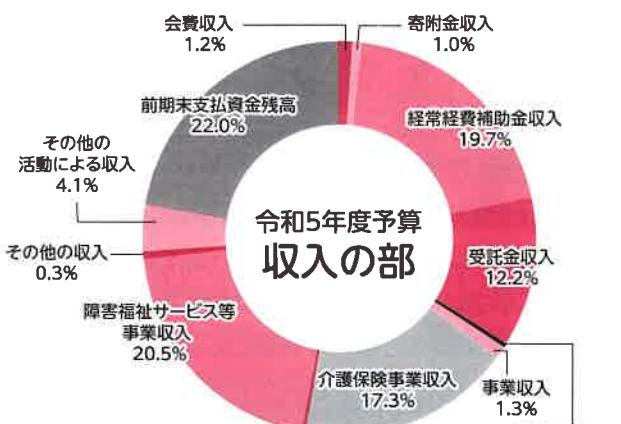
事業活動計算書

(単位:円)

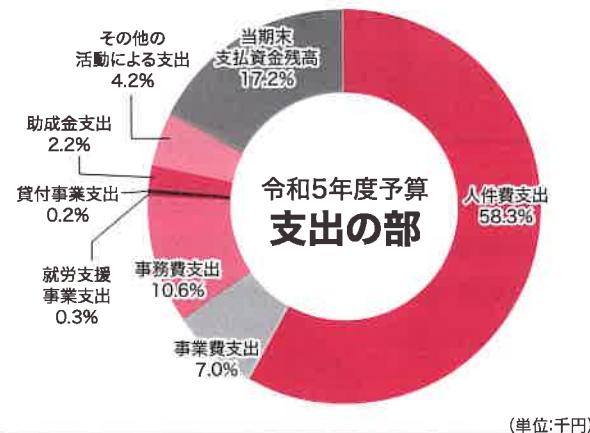
勘定科目		金額	勘定科目		金額
サービス活動増減の部	サービス活動外の部		サービス活動外の部		
	受取利息配当金収益	204,391	受取利息配当金収益	204,391	
	その他のサービス活動外収益	2,079,311	その他のサービス活動外収益計	2,283,702	
	サービス活動外費用	32,357	サービス活動外費用	32,357	
	サービス活動外費用計	32,357	サービス活動外増減差額	2,251,345	
			経常増減差額	△ 35,610,054	
	特別増減の部		特別増減の部		
	施設整備等補助金収益	765,000	施設整備等補助金収益	765,000	
	特別収益計	765,000	特別収益計	765,000	
	固定資産売却損・処分損	23	固定資産売却損・処分損	23	
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,054,700	国庫補助金等特別積立金積立額	1,054,700	
	特別費用計	1,054,723	特別費用計	1,054,723	
	特別増減差額	△ 289,723	特別増減差額	△ 289,723	
	当期活動増減差額	△ 35,899,777	当期活動増減差額	△ 35,899,777	
	繰越活動増減の部		繰越活動増減の部		
前期繰越活動増減差額		341,717,287	前期繰越活動増減差額	341,717,287	
当期末繰越活動増減差額		305,817,510	当期末繰越活動増減差額	305,817,510	
基本金取崩額			基本金取崩額		
基金取崩額			基金取崩額		
その他の積立金取崩額		5,015,000	その他の積立金取崩額	5,015,000	
その他の積立金積立額		23,778	その他の積立金積立額	23,778	
次期繰越活動増減差額		310,808,732	次期繰越活動増減差額	310,808,732	

※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

令和5年度 予算



収入	予算額
会費収入	11,185
寄附金収入	8,802
経常経費補助金収入	177,903
受託金収入	110,111
貸付事業収入	1,110
事業収入	11,566
介護保険事業収入	156,134
就労支援事業収入	2,671
障害福祉サービス等事業収入	184,935
その他の収入	2,370
他の活動による収入	37,325
前期末支払資金残高	198,645
収入合計	902,757



支出	予算額
人件費支出	526,944
事業費支出	63,194
事務費支出	95,934
就労支援事業支出	2,786
貸付事業支出	1,360
助成金支出	19,847
他の活動による支出	37,488
当期末支払資金残高	155,204
支出合計	902,757

*事業活動による収支にあたらない又は1,000千円未満の勘定科目は、
「他の活動による収入」又は「他の活動による支出」にまとめています。
※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	金額
流動資産	259,647,728
現金預金	196,120,218
事業未収金	62,769,001
貯蔵品	70,599
立替金	371,324
前払金	316,586
固定資産	885,345,137
土地(基本財産)	130,943,612
建物(基本財産)	60,886,813
定期預金(基本財産)	8,200,000
建物	18,228,207
構築物	1,114,554
車輪運搬具	4,414,631
器具及び備品	5,820,645
権利	167,300
ソフトウェア	1,934,092
出資金	1,320,800
長期貸付金	5,119,940
長期貸付金徴収不能引当金△	3,901,680
退職手当積立基金預け金	157,541,520
退職給付引当資産	31,791,630
積立資産	461,092,343
差入保証金	304,000
長期預け金	366,730
資産の部合計	1,144,992,865

流動負債	59,561,790
事業未払金	57,764,167
預り金	108,218
職員預り金	1,652,405
前受金	37,000
固定負債	209,477,350
長期運営資金借入金	6,110,000
退職給付引当金	203,367,350
負債の部合計	269,039,140
基金	68,242,322
国庫補助金等特別積立金	216,433,192
その他の積立金	26,756,560
次期繰越活動増減差額	253,712,919
純資産の部合計	310,808,732
負債及び純資産の部合計	875,953,725
資産の部合計	1,144,992,865

*同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

第3次岩国市 地域福祉活動計画に係る

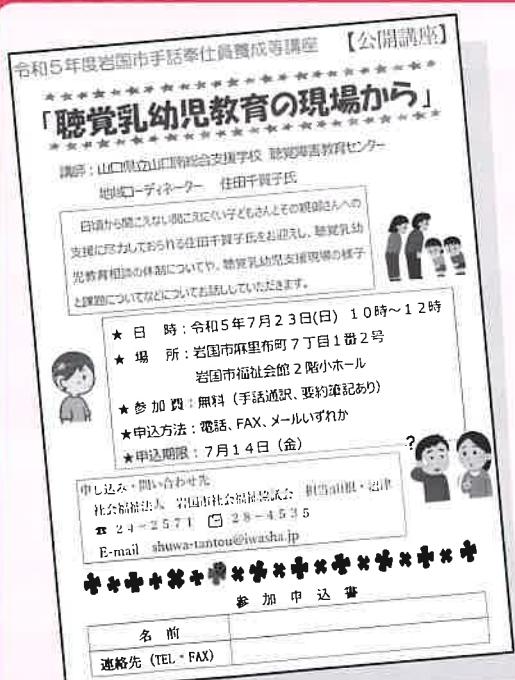
アンケートのお願い

本会では第3次岩国市地域福祉活動計画策定評議委員会のご協力を得て、本計画を作成し、地域福祉向上のための取り組みを地域の皆様とともに推進しています。

昨年7月には令和3年度における本計画の取り組み状況を把握するためのアンケート調査を行いましたところ、1,012件という多くの皆様(団体等を含む)にご協力いただきました。結果は本会ホームページから確認いただけますので、ぜひご覧ください。

令和4年度の実績把握につきましては、もう少し踏み込んだ活動状況を把握するために、実践的な取り組みについてのアンケートを作成いたしました。

皆様には公私ともにご多忙中、誠に恐縮に存じますが、どうかこの趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力を謹んでよろしくお願ひ申し上げます。



①回答方法

下記のQRコードを読み込むか、URLを入力し、専用のフォームでご回答ください。(5分程度で済む内容です。)
※通信料はご負担をお願いします。

②回答締切り

令和5年7月31日(月)までにご回答をお願いします。

③QRコード



URL:<https://forms.gle/taiJntkrbTWVr3D57>

④団体の代表者様には、団体の活動と合わせ、個人の活動状況についても入力いただけます。(2回に分けて、入力いただく必要があります。)

「手話通訳事業」

事務所移転及び公開講座のお知らせ

4月1日から手話通訳事業の事務所を岩国市福祉会館3階に移転し、電話及びFAX番号が下記の番号に変わりました。
『岩国市手話ときこえの文庫』も移転し、貸出時間が平日9時から17時までに変更となりました。

また、7月23日(日)10時から「聴覚乳幼児教育の現場から」と題し、岩国市福祉会館において公開講座を行います。
(手話通訳、要約筆記あり)

申込期限

7月14日(金)

申込方法

電話・FAX・メールのいずれか

参加費

無料

定員

50名

お気軽に
お申し込み
ください!

お問い合わせ

社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会 〒740-0018 岩国市麻里布町7丁目1-2(岩国市福祉会館3F)

TEL(0827)24-2571 FAX(0827)28-4535

E-mail/shuwa-tantou@iwasha.jp (担当／山根・沼津)